

を発信する意味からも重要であり、樹木や樹形の統一性や、都心景観との一体性等街づくりの観点から、市民と一体になって戦略的に計画していきたい。

JR駅の自動改札化を受け 庭瀬駅南口開設を

問 JR西日本が進めるIC乗車券による自動改札化について①市内の導入予定は②庭瀬駅南口開設への影響は。

答 ①平成19年春から、山陽本線の六駅をはじめ計二十駅で順次整備し夏以降IC乗車券が利用できる予定だ②これまでJRに対し再三働きかけてきた。駅の自動改札化が進めば、初期投資や機器の管理経費はかかるが、人件費の抑制が予想され、開設へ向けてハードルが下がるものと期待しており、地域住民とともに粘り強く働きかけた。

サンノゼ市との交流 記念事業実施に向けて

問 平成19年にサンノゼ市との姉妹都市締結五十周年を迎えるが、記念事業の検討状況は。

答 18年5月に記念事業実行委員会を設置し、経済・文化・市民各分野の交流を柱とする記念事業について、幅広い意見を基にサンノゼ市へ打診しながら検討している。サンノゼ市当局

や関係団体との連携を深め、半世紀の節目にふさわしく、新たな実りある交流の出発点となる事業を双方で企画実施したい。



日本友情庭園新門の落成式
～2004年サンノゼ市にて

西川緑道公園の再生 市民の意見を取り入れ推進

問 西川緑道公園整備に向け①市民懇談会の検討状況は②地元関係者等との協議は。

答 ①平成18年4月に立ち上げ、今後、市民アンケート調査の解析、両側にある市道の交通量抑制、夜間の安全・安心対策や回遊性向上への方策等を検討課題として審議を深めていく②公園の再生には地元住民や利用者の意見と協力が重要であり、西川・枝川緑道公園愛護委員会をはじめ、関係団体との意見交換を進めた。

環境・生活

環境美化に向け より効果的な条例改正へ

問 市環境美化条例の空き缶投棄等に対する罰則規定を厳格にする予定は。

答 現行の規定は、罰金としていたため、警察への告発手続きが必要であり、適用に至っていない。条例を見直し、市独自で運用できる過料とすることで、違反者からその場で徴収することが可能となり実効性が期待できる。

津波ハザードマップで 防災意識を向上

問 津波災害について、市民への周知・知識教育・啓発のために、津波ハザードマップを早急に作成すべきでは。

答 町内会、自主防災会や公

民館等における出前講座の実施、防災まちづくり学校等の諸行事をはじめ、さまざまな機会に東南海・南海地震に関する知識の普及や心構えについて説明している。さらに市民の危機管理意識を高めるため、平成18年度中のマップ原案作成に向け現在準備を進めている。

オオタカの営巣地 積極的な保護施策を検討

問 御津虎倉地内でオオタカの営巣が確認されたが、その保護について本市の方針は。

答 平成18年3月に確認後、引き続き詳細を調査中だが、今後、検討会を設け、保護に関する専門家の意見を聴取する。これらを踏まえ、各種開発等の際し、市環境保全条例に基づき、



貴重野生生物が生息しやすい環境を
～御津虎倉地内で撮影されたオオタカ

可能な限り適切な環境配慮を指導したい。また、地元住民や関係機関等の意見を踏まえ、貴重野生生物保護区の指定や、県立自然公園への編入要望等を検討したい。

ラブホテル建設訴訟 判決結果を受けて

問 ラブホテル建設に係る訴訟について①岡山地裁の判決に対する考えは②今後の方向性は。

答 ①地方分権推進の流れの中、地域の生活環境を守りたいとの住民の熱い要望や願いにこたえるため、市開発行為の許可基準等に関する条例に、付近住民の同意を必要とする旨の附則を加えたものであり、本市独自のまちづくりに対する考え方や主張が認められず残念だ②市民のよりよい生活環境の保持に必要な施策について、全庁的な視点に立ち一層研究・検討したい。

解説
※1 ラブホテル建設に係る訴訟 = 市内箕島の市街化調整区域内へのラブホテル建設をめぐる、市開発行為の許可基準等に関する附則を根拠に不許可としていたことについて、平成18年4月岡山地裁から、当該条例が都市計画法に違反し無効との判決が出され、市は控訴を断念した。